

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和6年度 第1回松坂城跡整備検討委員会
2. 開 催 日 時	令和6年6月14日（金） 午後1時30分から午後4時30分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者：寺嶋 電 話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- （1）前回の協議内容の確認について
- （2）令和6年度事業について

協議事項

- （1）解説板について
- （2）外灯について

現地確認・指導

議事録要約

別紙

令和6年度 第1回松坂城跡整備検討委員会 出席者名簿

日時：令和6年6月14日（金）午後1時30分から午後4時30分まで

場所：松阪市教育委員会2階教育委員会室・松坂城跡

（敬称略）

区 分	氏 名	所属等	備考
委 員 長	千田 嘉博	奈良大学特別教授・名古屋市立大学教授	城郭史
副委員長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委 員	河北 秀実	元三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	小澤 毅	三重大学教授	考古学

区 分	所属等	氏 名
オブザーバー	三重県埋蔵文化財センター所長 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 蒲生氏郷公顕彰会会長 松坂城跡を守る会会長	穂積 裕昌 水橋 公恵 高島 信彦 山田大路 信久

区 分	所属等	役 職	氏 名
関係部局	松阪市建設部都市計画課	都市計画課長	大島 威
	// // // 景観係	景観係長	山崎 晃司
	// // 土木課	土木課長	宇田 寛之
	// // //	公園担当主幹兼公園係長	鈴木 清史
	// // // 公園係	係員	北端 大地
	// // // //	//	田端 萌乃

区 分	所属等	役 職	氏 名
事 務 局	松阪市産業文化部	部長	川村 浩稔
	// // 文化課	文化担当参事兼文化課長	松葉 和也
	// // //	文化財担当主幹	寺嶋 昭洋
	// // //	文化財担当主幹兼文化財係長	小川 可奈子
	// // // 文化財係	主任	村山 賢一
	// // // //	係員	森 ひかる
	// // // //	係員	小川 敬子
	// // // 文化財センター	係員	木野本 和之

欠席者：内田 和伸委員、西形 達明委員

傍聴者：1名

令和6年度 第1回 松坂城跡整備検討委員会

議 事 録（要約）

日時：令和6年6月14日(金)午後1時30分から

場所：松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室

■事項書1. 開会

■事項書2. 産業文化部長あいさつ

■事項書3. オブザーバーの紹介

新オブザーバーの紹介とごあいさつ

■事項書4. 報告事項

事 務 局：(1)前回の協議内容の確認について【資料1】の説明

事 務 局：(2)令和6年度事業について【資料2】の説明

空間文化：▼石垣動態調査について【資料2-1】の説明

調査の結果で石垣が動いているようなところは今のところありません。観測面の増加という課題があります。調査器具の破損や消失に対して観測方法の見直しもご提案いただいているので、松坂城に適した観測・確認方法を検討していきます。

委 員 長：他の城郭の事例では特に報告すべきことがあれば審議・議題になっているのですが、そうでなければ一言で報告が終わるところもあります。報告の仕方も検討していただいても良いと思います。

事 務 局：▼登城路整備工事について【資料2-2】の説明

数年にわたって実施してきた搦手側の整備工事も、いよいよ今年度で完成の予定です。解説板については現地でもご確認いただきたく、協議事項で説明します。

事 務 局：▼発掘調査について【資料2-3】の説明

3月に見ていただいたトレンチ調査のその後を中間報告します。

委 員 長：平成9年度の工事以降のものと以前のものを慎重に整理する必要がありますね。

委 員 長：他の城でもそうですが、石垣の積み直しの修理では背面の曲輪面を掘削する必要がありますが、遺構をどうしても解体することになります。平成9年の修理工事は非常に

丁寧にもとの場所に礎石を戻そうという努力をしていることがよくわかりました。石垣修理の時にどこまで背面を削り込んでいるかわかるとよいと思います。写真でもある程度はわかると思います。

■事項書 5. 協議事項

事務局：(1)解説板について【資料3】の説明

現地にある遺構表示を理解するためにこの看板が重要になってくるので、この看板から目線を少しずらすと平面表示を見られるような位置で計画しています。この原寸大の説明板見本も現地に持っていきますので、具体的な位置等をご確認・ご指導いただきたいと思います。

委員長：本当の測量図で全体の形は把握しやすいですが、曲輪名の表示を入れないのか、また石垣に着色しないのか。これでは少しわかりにくいかなと思いました。

委員：図や写真に意味のない色がついているところがあるので修正を。

委員：左側の現在地の赤で括ったところ、特別史跡、史跡指定範囲が示されていますが、「本居宣長旧宅」とか何か入れないと何のことかわからないと思います。QRコードでは何を紹介するのですか。

事務局：QRコードは、多言語に対応するというのでまずは英語の解説が表示されるように計画しています。前回委員会でご承認のとおり、シールを貼り付けていくようなタイプとなるため、この見本はQRがここに入りますということを示させていただいた図となります。史跡と特別史跡は具体的な指定名称を入れるようにします。

委員長：「松坂城」と「松坂城跡」の書き分けも気を付けて下さい。

オブザーバー：松坂城を訪れる方は大手から搦手へ抜けてこられる方も多いです。この解説板はどこから入ってきた見学者を対象にしているのか。設置箇所も急な坂なのでもう少し平らなところにでも置けないか、現地で検討していただけたら良いかなと思います。

委員長：現地での検討ですね。搦手側から入る方のために松坂城跡全体を解説したパネルは別途計画していましたか。

事務局：全体を表す解説板は、裏も表もすでに1基ずつ設置されています。

委員長：今回の解説板は、裏門と番所の専用の解説板だということですね。あと「参考」という表現も引っかかります。

委 員：今は文化課も教育委員会から市長部局に変わっているのでどう表現しますか。

事 務 局：文化財の権限は教育委員会にあるため、他の文化財説明看板は「松阪市教育委員会」という名前で製作しており、合わせたいと思います。

委 員 長：左上の写真は不要に思えます。模式図には石垣の立ち上がりが表現されていませんが、わかりにくくなるかな。凡そよろしければあとは現地ということにします。

事 務 局： (2) 外灯について【資料4】の説明

委 員 長：説明のとおり様々な検討の上でポール型のDタイプで整備をしていこうと。それからライトアップについては整備基本計画の中に記載がなく、別途検討が必要となるため、外灯は現位置を原則として、更新を進めていこうという説明でした。

委 員：Aタイプは当初設置したもの、BタイプはAタイプを補助するための外灯、Cタイプは道路の防犯灯だと思うのですが、その防犯灯も統一するということですか。

事 務 局：いいえ、道路の防犯灯はそのままです。

委 員：三ノ丸の裏門東側地区に、4灯も要らない気がするのですが。

事 務 局：1灯は道路灯の範囲になるかと思いますが、他の3灯はトイレの加減です。必要性については現地で確認していただきます。

オブザーバー：有事の際に外灯のコンセントを使えるようになりますか。設備的なところはどうかっていますか。

委 員 長：今は基本的に外灯を元の位置で更新しようという議論ですけども、それとは別に、災害時もそうですが、松坂城の電気配線をどういうふう整備していくかという活用計画との関わりになってきます。確認ですが松坂城跡は災害時の避難場所になっていましたか。石垣があって地震の時などは避難先としてはかえって危ないので、市でもあまり推奨していないのではないかと。

事 務 局：ご指摘の通り避難場所になっていません。

委 員 長：そうしますと、災害に備えて何か設備を、ということではないと思います。

委 員：活用ということに関しては、3月～4月にかけてサクラが咲きます。いろんなところで電線を引いてきて仮設で色つきのライトアップを行っていますが、もしこの外灯

にそういうコンセントがあれば利用できるかもしれません。

関係部局：ライトアップについてはかなりの電力を要します。イベント利用等の一時的なものは仮設の電力をひいて実施することになります。通常時は公園の維持管理上必要な電気量で契約していますのでライトアップの電力を賄うことはできません。

オブザーバー：有事というのはサクラの時期のライトアップを言ったのではなく、災害時の停電とか、例えば市民が公園へ避難して、スマホにしても何にしても電力が要る時に、使えたら良いなと思ったので、同じ電灯を付けるのだったらそういう施設にするのも良いのではないかなと思っての発言でした。

事務局：松坂城の使い方としてまず避難場所とはなっていないということがあります。松坂城をどのように使っていくかという面で、防災となりますと、こういったものを想定して何が必要になってくるかは、この場ではなく少し別の議論になると思われます。今回はご意見を頂戴したということで、お聞きしたいと思います。

事務局：そもそも有事の際に松坂城跡へ積極的に誘導しようという計画はありませんので、そういったご期待に沿うような設備を設置するということは選択肢としては無いのかなと思います。

オブザーバー：視野が狭いというのか、松坂城自体が松阪の中にあるわけで、同じ工事をするなら設置しておいたらどうですかという提案をしました。

委員長：地震などで広範囲に停電すると松坂城跡も停電しますし、お城に避難するというのが石垣との関係で、実はあまり安全ではない。市の全体的な防災計画の中で色々と考えていると思いますので、その交通整理をしていただいて、どうするかはまた改めて報告をお願いしたいと思います。それから外灯ですが、土塁地区には全然外灯が配置されていないのですが、このあたりは夜にわざわざ土塁地区に誘導するかというのはありますが、今の配置だけで良いのか少し気にはなりました。先ほどもご指摘がありましたように松坂城跡は都市公園的な役割、それから市民が憩う場でもありますので、夜間の外灯設備を整備するということは必要だと思いますし、一方では史跡の歴史的な景観への配慮も必要ということで、既存の置き換えを中心にするけれども、一部集中しているところはこれだけの数が必要だろうかというご指摘もありますので現地で確認しよう。原則としてはDタイプを中心に高い街路灯を適切に配備していくという整備方針としては、委員会として承認したということではよろしいでしょうか。では原則は予定の通り進めるようお願いします。

■事項書6. その他

事務局：本年度に入り勤務形態に変化があった委員もみえますので、改めて皆様が出発され

る駅などを確認させていただきたいと思っております。

委 員 長：今日外灯の検討を致しましたが、私自身も夜の松坂城を見たことがありませんので1度確認できればと思います。また意見交換会などの機会をもてると良いなとも思います。今日はご欠席の委員もみえますが、松阪に来ることは難しいが遠隔で参加できるという先生もおられるかもしれません。そういった方法についても、対面を基本としながら検討していただければと思います。

■事項書 7. 現地確認・指導

<石垣No. 127・128角付近>

委 員 長：これ（No. 127・128角の外灯）は確かに危ない。

事 務 局：実はこの基礎をそのまま利用出来るような方法もあるように聞いています。基礎から変えるにしても私たちが立会って、必ず掘削が攪乱範囲に収まるようにします。

オブザーバー：最近、他の自治体でポストを変えました。ポストなので単純に比較できませんが、その時には基礎を再利用して施工したという事例があります。

委 員 長：色々な方法が出来るのですね。

事 務 局：基本は掘らないで、ここで切ってアンカー打ちに出来たらしたいと思います。

<園路から石垣No. 104をみて>

委 員 長：あの木は危なそうですね。

事 務 局：確かに石垣を揺すっていると思います。

<本丸下段地区発掘調査拡張区 5 >

事 務 局：不織布の下はかつての工事で滅失しています。これが礎石の1と2ですが、礎石1も2も完全に新しい栗石の上にあり復元されています。配電盤が後から建ったのだと思いますが、このようにウーロン茶のアルミ缶とか清涼飲料水の瓶が混入していて、写真で見るとこのへんに溝の縁石があるはずですが攪乱を受けて確認できません。攪乱を取り除いて縁石があれば良いのですが、無ければ滅失していると思います。

委 員 長：お城の電源として表側から電柱で引いていたのですが、ある市長の時に、景観向上の観点から撤去したことがあります。現在は本居宣長記念館の方から引いているのですが、その時に大きな電柱を撤去したので、その時の攪乱ではないかと思います。

事 務 局：現在の発掘調査に続いて、今度、本丸下段の調査に入っていきますが、その時に目

指す地層面だとかのヒントをなんとかここで掴みたいと考えています。

事務局：礎石がこのレベルだとしたらこれと同じかやや低めくらいでないと。そういう意味でここを掘った価値はあったかなと思います。

<本丸下段地区発掘調査拡張区4>

事務局：この辺は全部積み直ししていますよね。溝はまた掃除しますが、ここまでは確実に解体しているという状況です。石段横の築石の一部が黒くなっているのは、冷蔵庫のコンプレッサーみたいなのが入っていて、液が漏れたのだと思うのですが、その下に向かってずっと黒いシミが。

委員：コンプレッサーのシミだとか、どうでもいいことも作業日誌に記録しておいて下さい。後に改めて何だろうということになるので。

<本丸下段地区発掘調査メイントレンチ・拡張区3>

事務局：赤土の下に少しあるのですが、黄色い土がパックするような形で広がり、それを除けていくと石組の排水溝が出てくる。溝の幅がだいたい30～35cmくらいで、天端から下までが20cmくらい。底には、平瓦は敷いてありませんでした。登城路の方だと傾斜があるので底が抉られやすいので平瓦を敷いていますが、ここは比較的平坦なので浸透も考えながらあえて敷かなかったのかなと考えています。

<発掘調査サブトレンチ2>

事務局：裏込の栗石が露出していてこちらへ傾斜しているので、あの栗石の上に土を被せてあったと思いますが、そうすると溝の側石ももう一段あった可能性もあります。

<発掘調査メイントレンチ・拡張区2>

事務局：こちらは前見てもらったのですが。これを図化して取り除いたら下から礎石の続きがでてくると考えています。

事務局：ひとまず記録として写真測量を行い、すぐに下の状況を確認する予定です。

<発掘調査拡張区1>

事務局：櫓の床というのはこのように栗石が露出しているという事例はあるのでしょうか。

委員長：湿気が抜けるように、栗石にしてということはありません。

事務局：石垣の天端との関係でいうとすでに削られています、面としてはもう少し上であった可能性もあります。礎石らしいものは見えないし。

委 員 長：礎石は無くなっているのでしょうかね。

事 務 局：周辺の石碑の台座等に使われてしまっている可能性もあります。

委 員：ここの瓦溜まりはさらに下へ掘って確認しますよね。

事 務 局：はい、瓦の図面がとれてしまえばすぐにでも。

委 員：そうするとここの関係が掴めるのですね、承知しました。

<発掘調査拡張区3>

事 務 局：これが転げて石垣が崩れても困るし。櫓のものか多聞のものが。何らかの理由で上のものをとっぱらって埋めてしまったのかなと。それが多分、昭和20～30年代です。ここには大きな石があって元位置を保っていないと判断して、どけた途端にニッキ水のガラス瓶が出ました。

<裏門側看板設置予定箇所（No. 328・329角付近）>

委 員 長：石垣の稜線のラインが説明看板で隠れてしまうのはやはり抵抗があります。まだ正面のほうが良いかもしれないですね。

委 員：比較のためにこちら（石垣No. 407前）に立ってもらえますか。

委 員 長：看板としては見やすいですね。

委 員：こちらをもう一度掘り直すのは難しくなりますね。

委 員：こちら（石垣No. 328前、左角よりは手前）はどうですか。

委 員 長：そこで許してもらえらば嬉しい。

空 間 文 化：傾斜はついていますが、苦にはならないと思います。

委 員 長：そう思います。位置的にも門の表示ラインも見えるからいけそうですね。

空 間 文 化：看板の前後はここで良いですか。邪魔にならない範囲でもう少し前に出しますか。

事 務 局：あまり出し過ぎるのも気になるので、まあ水路に沿うくらい。

空 間 文 化：できるだけ後ろですか。

委 員：ここだったらちょうどこの写真と対照できるのでいいですね。

委 員 長：「ああこれか」とわかりやすいので、こういう写真があると効果的です。

委 員：ここがベストではないですか。

事 務 局：工事する際に看板前の舗装を許される範囲で、なるべくなだらかになるように。

委 員 長：削るのは困りますが、盛る分は良いですからね。

事 務 局：支柱の基礎は、設計上は掘削して埋めるような工法で始めますが、現地立ち会いの中で我々が掘削出来ないと判断した場合は基礎を上げてこなければいけないので、割と大きくコンクリートの面が露出するといった問題はあります。

空 間 文 化：メーカーからどうしても基礎厚は欲しいと言われてしまっているのです。

事 務 局：その時はまた工夫します。コンクリートの露出が大きければ、予算の範囲内で石を張るとか、擬石のような縁石で囲んでしまうとか、何か工夫します。

<裏門側トイレ付近>

関 係 部 局：このエリアの外灯はもう一度検討します。減らせるようであれば減らしますし、どうしても要ということであれば残します。

委 員 長：どうせ付けるならきちんと照らすように、樹木との関係は検討してください。

■事項書 8. 閉会